

第
24
号

新風会だより

発行：平成30年3月31日

いそざき陽輔新風会

大分市長浜町2-12-10

TEL 097(535)8260

<http://isozaki-office.jp/>

対談



「農政について」

DIALOGUE

参議院議員 宮本 周 司
参議院議員 磯崎 陽 輔

宮本 磯崎先生とは同じ政策グループに属しており、特に一昨年の農林水産副大臣就任後、我々若手議員を対象に勉強会を主宰され、御縁あって私も事務局長を務めさせていただきました。今回、農林水産副大臣も連続三期目となり、どのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

磯崎 最初に農林水産副大臣にという話があったときは、全く青天の霹靂でした。今は農政の大きな改革地点、ターニングポイントを迎えています。その中で「農政改革を前に進めていく一助となれ」ということだと思っています。持続的な農林水産産業をどうやって構築していくのが最大のポイントであり、そのために一所懸命がんばっているところです。

宮本 農協や全農から様々な反発、批判を受けるような場面というのもあったと思いますが、この一連の改革についてはどのように御説明されていますか。

磯崎 副大臣室には毎日多くの農業関係者がいらっやいます。私の言うことはこの一言に尽きます。今回の農政改革は、何のためにやっているのか。それは、農家の所得を上げるためなのです。今まで様々なことが障害となって農家の所得が上がらなかったのではないのでしょうか。農業所得を上げることによってこそ今後の持続的な農業の構築につながるのだということを強く申し上げています。そう言えば、多くの人が理解してくれます。

宮本 今年は、1反当たり7,500円の直接支払交付金の廃止が決まっています。米の生産調整も廃止されますので、農家の皆さんの不安が生じているのではないかと思います。

磯崎 直接払いの廃止と減反の廃止。この二つが農家にとって不安の種であることは、よく理解しています。ただ、幾ら直接支払交付金を出したとしても、そのために米価が下がり、所得が下がったのでは意味がありません。もっと間接的な所に予算を使うべきだと思います。

減反の廃止に伴い、農家の皆さんには経営感覚を養っていただきたいと思います。国が放置するわけではなくて、きちんとした情報を提供して、どのくらいの生産量にすればいいかということは農家の皆さんに考えてもらいたいのです。一方、水田フル活用として、米価を維持するために、主食用の米だけではなく、業務用米や飼料米それから野菜への転作など、水田を活用するための予算はしっかりと確保して、農家の皆さんが困らないようにしています。

宮本 農業を持続可能なものとするためには、生産基盤の整備が欠かせませんが、民主党政権時に、5,772億円あった土地改良事業予算が、2,187億円までに削減されました。ここまで落ち込んだ予算を回復させていくというのなかなか難しいと思うのですが、土地改良事業の予算は十分確保されたのでしょうか。

磯崎 民主党政権時に予算が3分の1にされましたが、その後関係の皆さんの努力により、一昨年の秋の段階で、補正予算と当初予算を合わせた額ではありますが、従来の額まで回復しました。今般、今年度の補正予算に来年度の当初予算案を合わせて丁度5,800億円となり、従来の額よりも28億円も増額しています。これは、農水省だけではなく、自民党始め関係

の皆さんの努力の結果だと思っています。

宮本 話が変わりますが、最近私の地元でも問題になっているのですが、野生鳥獣による農作物の被害が深刻化しています。現状で被害額が年間200億円近くあります。被害額もさることながら、育てた農作物が収穫間際に食べられてしまうことによる生産者の心理的なダメージも大きいのではないかと思います。野生鳥獣の被害対策にどのように取り組んでいるのでしょうか。



磯崎 鳥獣被害というのは全国どこに行っても出てくる大問題であり、全国の皆さんがお困りなのはよく理解しています。対策の効果もあり、最近では被害額が170億円ぐらいで推移し、少し減ってきているのです。イノシシやシカの活用策として、ジビエ料理などを新しい産業として興していきたいと考えています。あわせて、より効果的な捕獲の方法を含めて研究開発を進めていきます。

宮本 私の中学校時代の友人に、ハンター兼シェフがいます。石川県では狩る女と書いて“狩女(カリジョ)”という取組を行っています。応援をしていただければと思います。

昨年、副大臣の地元でも、夏以降九州北部豪雨による被害が発生しましたが、昨年は非常に災害の多い年でした。この九州北部豪雨は、山腹崩壊に伴って大量の流木が発生し、更に災害が深刻化させました。流木の災害に対しては、どういう取組をされているのでしょうか。

磯崎 今回は、想定を超える雨量がありました。実は高さ30メートルくらいの杉の木でも根っ子は2メートルぐらいしかないのですが、今回は4～5メートルぐらいの深い所で山腹崩壊が起きていました。これだけの雨が降ると正直言って完全な対策はないのですが、昨年大雨が降ったとき壊れやすい沢などを緊急点検しました。今後は、水は流すけれども流木は止めるといようなスリット型の砂防ダムの整備を急ぎたいと思います。

宮本 農業所得の向上を掲げて、いろんな施策を行っていますが、林業において、いわゆる収益の還元であ

ったり、林業の経営の成長産業化であったり、林業の所得向上を図るため、どのような施策をお考えでしょうか。

磯崎 現在、木材価格が安くなっています。一つは、木造の建物をもっと増やしてもらいたいと思います。それも、二階建てとか三階建てとかではなくて、中高層で10階建てぐらいのものを木材で建てるという発想が必要だと思います。ヨーロッパでは木造建築が増えており、日本でも中高層の木造建築物を建てるのが私の長年の夢であります。

もう一つは、間伐材をどうするかということです。再生可能エネルギーの利用が始まっていますが、大きなバイオマス発電は良いですけれども、それに伴って鉄塔などの建設にかなりお金がかかります。そうではなくて、地域の間伐材を地域内で活用する。例えば丸太のまま燃やすようなボイラーを造って地域内に熱と電気を供給する。これは、「地域内エコシステム」と言っていて、現在、経済産業省と農林水産省がタイアップして進めている事業です。

宮本 CLT(直交集成材)を使って、高知県が三階建て、四階建ての建物を積極的に建てる取組をしています。

また、石川県の(株)小松製作所が、数年前に間伐材を燃料にして購入電力を90パーセント以上カットする省エネ・再エネ・創エネの取組を行っていました。ただし、そうした大規模のものは中山間地ではなかなか応用しにくいと思われるので、今お聞きした「地域内エコシステム」が実用化されることに期待します。

昨年末の自民党の税制大綱で、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決定されました。森林吸収源対策の地方財源の確保につながるとは思いますが、どのように受け止めていますか。

磯崎 今まで市町村は余り山の管理に関わっていなかったのですが、今後、最終的には、市町村が責任を持って山の管理をしていただくことになります。これは大きな改革なのですが、そのためには財源の確保が必要であり、そういう意味から森林環境税が創設されたのです。山の管理を市町村中心にやっただけで端緒となるものだと考えています。

宮本 そうですね。市町村がしっかりと意識して能動的に山林に関わっていくことにより、色々な産業化の可能性も広がるような気がします。

では次に、水産業についてお聞きしたいと思います。近年、イカ、サバ、サンマ、サケなどの主力の魚種が軒並み不漁となっています。水産業においては、成長産業化とともに水産資源の管理を両立させていくことが欠かせないと思いますが、今後の水産政策全般について、どのように考えますか。

磯崎 去年は本当に不漁の年であり、心配しています。単に捕りすぎだけが原因ではなくて、気候変動であるとか、様々な原因があると思うのですが、やはり資源管理というものが大切になってくると思います。これから東京オリンピック・パラリンピックが間近になる中で、国際的なレベルでの資源管理をしていかないと、オリンピック用の食品としても採用されないことになります。



それと、漁船員不足の問題があります。若い人が遠洋漁業など給料も良いことから就業はするのですが、スマートフォンが使えないから辞めていく人が多いそうなのです。これを海上デジタル・ディバイドと呼んでいます。将来的にはそれを解消し、海上でもインターネットが自由に使えるようにするため、総務省と水産庁、それに国土交通省も加えて課長会議を設け、議論してもらっています。

宮本 女性の社長さんが漁師さんたちを束ねて会社を興し、洋上で捕れた魚を無線やネットで取引している店向けに発信し、港に着く頃には既に行き先が決まっているという意欲的な挑戦をしている会社があると聞いたことがあります。そのためには、海上デジタル・ディバイドの解消が必要ですよね。

石川県近海の大和碓周辺でも、北朝鮮の漁船等の違法操業が報道でも取り上げられ、注目を集めています。我が国の周辺水域における外国漁船の違法操業に国は積極的に対策を講じていくべきであると考えます。

磯崎 昨今の外国船による違法操業は、特に日本海側で非常に緊迫した状況になっています。海上保安庁と水産庁が協力して徹底的な取締りをしているところです。水産庁の場合は、漁業監視官といって公安職ではなく、行政職の職員が取締りに当たっています。この1月、水産庁に「漁業取締本部」を設置し、水産庁長官が本部長となり、指揮系統の一元化を図る体

制を整えました。取締りを行う職員の士気の向上にも努め、体制の強化を図っていきたいと思います。

宮本 日本にとっては欠かせない産業である漁業の安全性を高めるため、水産庁の現場でも大変な負担を掛けていると思いますが、引き続きよろしく願います。

最後の質問とさせていただきますが、農林水産物などの食品の輸出拡大を始め、まだまだ課題があると思います。大分県の農業に対する期待も含めて、農林水産副大臣としての今後の抱負をお聞かせください。

磯崎 大分県の場合、素材は非常にいいものがあります。関サバ・関アジを始め、かぼす、しいたけ等素晴らしい産物があるのですが、全国的なマーケットとして見ると生産量が少ないのです。今からおおいた豊後牛等も含めて海外への進出を考えると生産のロットを増やしていかなければなりません。くわえて、加工品についても、もう少し徹底した宣伝をすることが必要です。大分県は元々大農業県であったはずなのですが、九州の中でちょっと力不足のところがあるので、農協中心にもっと努力していけば全国にマーケットが増えるのではないかと思います。

宮本 大分県は、面積も広いし、それだけ山紫水明であり、海、山、川それぞれに付随する特産品や温泉を代表する地域資源が豊富であると思いますので、副大臣の御活躍で更なる付加価値のある産品が増えてくることを期待します。今日は、ありがとうございました。



みやもと しゅうじ
宮本 周司氏

昭和46年石川県生まれ、(株)宮本酒造店代表取締役、全国商工会青年部連合会第18代会長を経て、平成25年参議院議員選挙で初当選、現在参議院自民党国会対策副委員長

ホームページで、活動記録を御覧いただけます。

<http://isozaki-office.jp/>

携帯サイトは、右のQRコードからアクセスしてください。メルマガ会員も、募集しています。



新風会ひろば



全国和牛能力共進会で大分県参加者の皆さんと



初セリ（大分市公設地方卸売市場）



香川県知事と鳥インフルエンザ防疫対策について会談



漁業取締本部の看板掛け（水産庁）



大友氏顕彰会新年会で



大分川ダム湛水式で

自民党员となって、磯崎陽輔を支えてください。

自民党では、現在、党员獲得運動を行っています。議員ごとに党员獲得目標が定められ、当支部は、1,000人とされています。

つきましては、磯崎陽輔が支部長を務める自民党参議院選挙区第一支部の党员となつていただき、磯崎陽輔の活動を支えていただくようお願いします。

また、既に党员になつていらっしゃる方も、是非とも御家族も党员となられるよう御協力をお願いします。

◇党员資格◇

- 1 党の綱領、主義、政策等に賛同される方
- 2 満18歳以上で日本国籍を有する方
- 3 他の政党の党籍を持たない方

一般党员 党費年額 4,000円

家族党员 党費年額 2,000円

※申込書を送付させていただきますので、事務所まで御連絡ください。